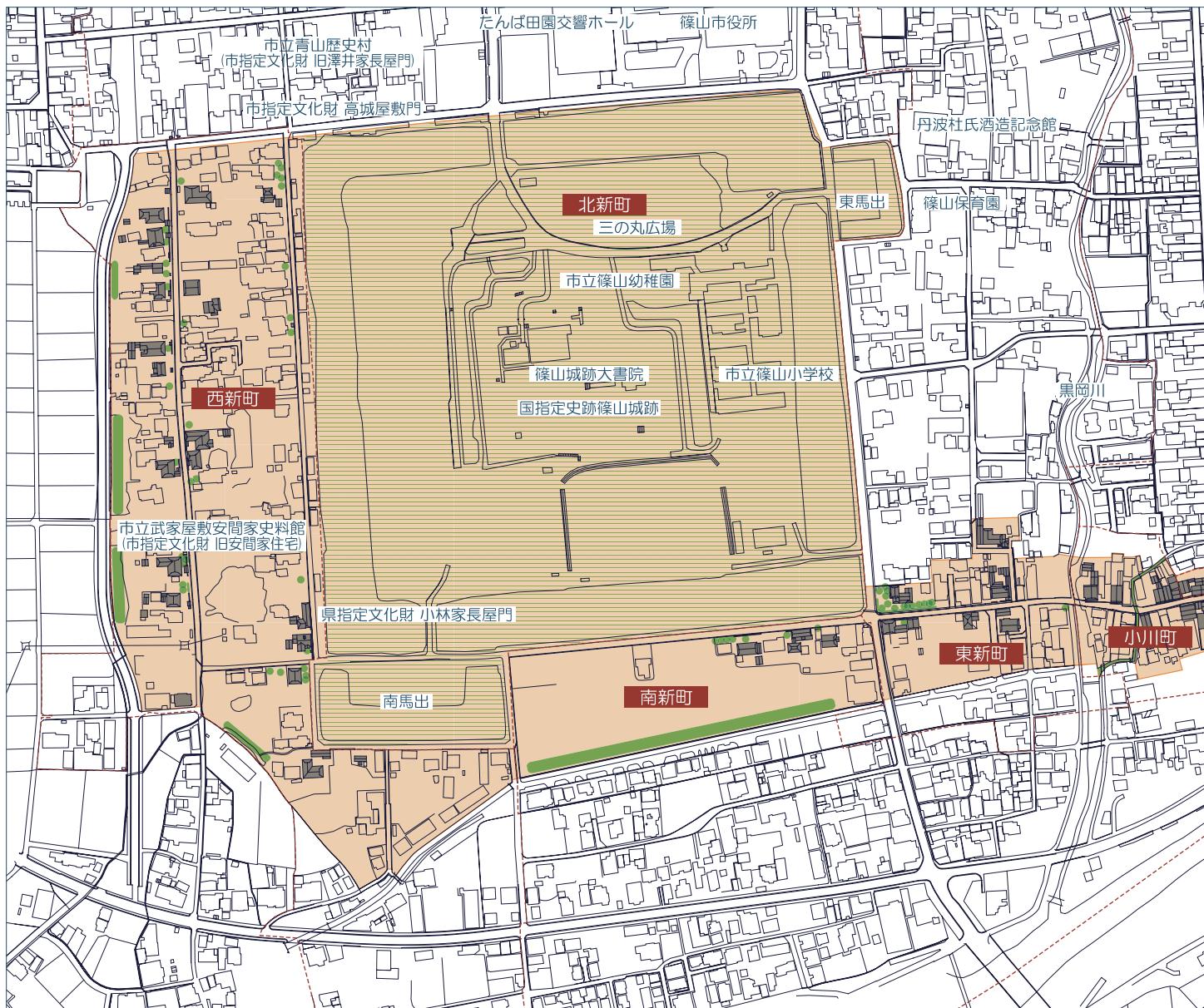


篠山市篠山伝統的建造物群保存地区の基礎知識

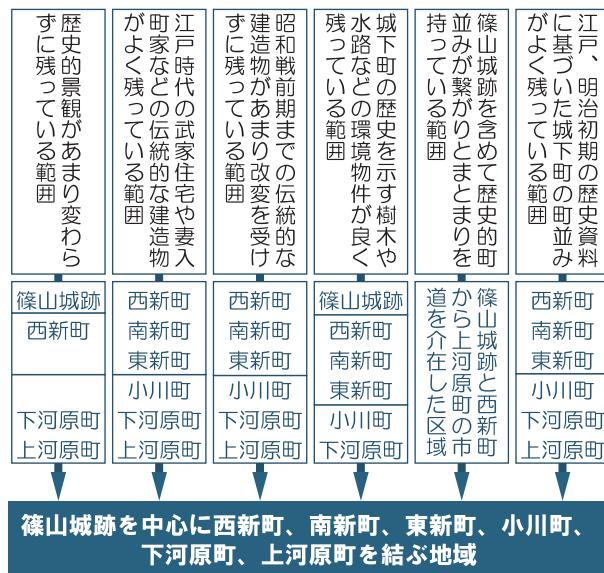


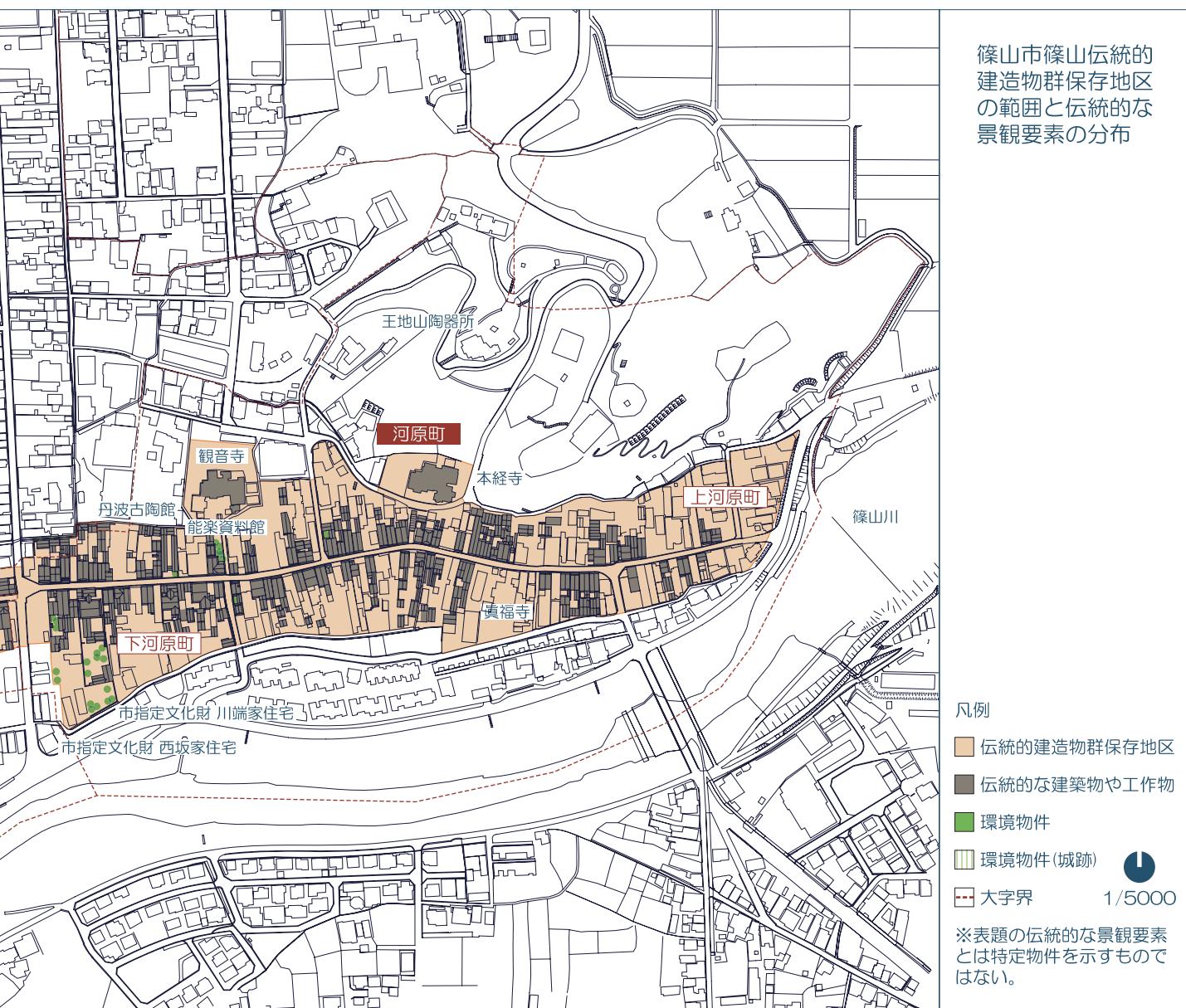
伝統的建造物群保存地区とは…

伝統的建造物群保存地区(伝建地区)とは、町並みを構成している要素を伝統的な建築物だけではなく、門や塀などの工作物を加えた群として捉え、地区指定に際しては、さらに周囲の環境も含めた面的な保存地区として指定するものです。市町村は伝統的建造物群保存対策調査を行い、住民の理解と合意形成に基づき、伝統的建造物群保存地区保存条例の制定、保存地区の決定、保存計画の策定などを行います。そして、国はその中から価値の高いものを重要伝統的建造物群保存地区として選定します。

篠山市では「篠山市篠山伝統的建造物群保存地区」を定め、平成16年12月10日に国から重要伝統的建造物群保存地区として選定されました。今後も継続して、住民と行政が一体となり、まちづくりを推進します。保存地区範囲設定の考え方

保存地区範囲設定の考え方▶





重要伝統的 建造物群 保存地区

伝統的建造物群保存地区的区域の全部又は一部で、我が国にとって価値が高いものとして文部科学大臣が選定したもの

伝統的 建造物群 保存地区

伝統的建造物群及びこれと一緒にしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が都市計画又は条例で定める地区

伝統的 建造物群

周囲の環境と一緒にして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの

[特定物件] 伝統的 建造物

伝統的建造物群を構成している建築物その他の工作物

建築物 [修理]

工作物 [修理]

伝統的建造物 群と一緒にして 価値を形成 する環境

[特定物件] 環境物件 [復旧]

伝統的建造物群と一緒にして環境を保存するため特に必要と認められる物件

◀ 保存修理を図るべきもの
(修理・復旧)

▶ 調和を図るべきもの
(修景)

伝統的 建造物以外 の建造物

建築物 [修景]

工作物 [修景]

その他の物件 (自然物 土地) [修景]

▽伝統的建造物群保存地区制度（伝建制度）の用語の説明